

# 夢もつ子 No.135

令和3年9月10日

長崎市立西浦上小学校副校長 大石 信弥

2学期が始まり、1週間あまりが経ちました。この1週間、「マスク着用」「手指消毒」「換気」「消毒」「運動場の活動制限」等徹底的に感染防止に取り組みました。給食の様子から、子どもたちの意識の高まりを感じられます。まん延防止重点措置の期間も12日までで終わりますが、今後も引き続き、感染防止にしっかり努めてまいります

#### 児童の出席停止について

まん延防止重点措置の期間は終わりますが、児童の出席については、これまで同様、本人及び同居のご家族に発熱等風邪症状がある場合は、出席停止となります。また、同居のご家族のワクチン接種による副反応による発熱・風邪症状についても、児童は出席停止となります。(新型コロナウィルスの感染による症状なのか、ワクチン接種による副反応なのかが厳密に区別できないため)ご理解ご協力をよろしくお願いします。特に「修学旅行」を控えている6年生、「宿泊学習」を控えている5年生は、万全の対策をお願いします。

## 水泳指導実施します

来週9月16日(木)から、水泳指導を実施します。本年度の水泳指導については、本校プールがすでに解体工事に入っており、各学年2回ずつ、市民総合プールを貸し切って実施します。2回の実施となりますが、市民プール側より指導員の方にも参加協力していただき、充実した指導を行います。

なお、移動については、貸し切りバスで行い、市費にて借り上げますので保護者負担はありません。 各学年の実施日は、次の予定となります。

6年 9月24日(金) 10月18日(月)

5年 10月11日(月) 10月22日(金)

4年 10月 4日(月) 10月21日(木)

3年 9月16日(木) 10月 6日(水)

2年 9月17日(金) 9月30日(木)

1年 9月22日(水) 10月 8日(金)



### Chromebook〜使っています。

学習者用パソコン(Chromebook(クロームブック))については、高学年を中心に、積極的に活用しています。まず、全学年「クラスルームに入ることができる」を完了しています。クラスルームとは、テレビ電話のように、授業をライブ配信することができる機能です。万が一、自宅でのリモート学習になった時も、各家庭にWi-Fi環境があれば授業配信ができます。



このように Chromebook の活用が進んでいますが、同時に破損の危険性も増えています。長崎市では、次のような対応となりますので、お知らせします。

#### 【長崎市における学習者用パソコン破損時等の基本的な対応について】

学習や運搬の際の意図せぬ破損等の場合はには、長崎市教育研究所が予備機と交換することなどで対応します。ただし、<u>故意による破損や意図的な売却・紛失などの場合には、保護者にご負担いただく場</u>合があります。

※各種保険では、法律上の損害賠償責任が生じた場合に保険金が支給されると思いますが、故意による破損や目的外使用による破損などは対象外となる場合が多いようなのでご留意ください。

## SNS (ソーシャルネットワーキングサービス)の使用について~午後9時以降の使用は禁止!

SNS の使用については、「長崎市 PTA 連合会からの緊急メッセージ(子どもたちを守るために)」により、「(共通ルール) 夜9時以降、通信端末機の使用禁止!」「(強く求めたいこと) SNS は小中学生にとって不要と考え、使用禁止!」「持たせる、持たせないは、親の責任です!」が掲げられています。本校でも、この SNS を使った児童同士のトラブルや健康被害が起こっており、学校生活までその影響が及んでいます。 今一度、各家庭の約束を確認し、お子様の端末の使用状況をご確認・監督をお願いします。

※通信端末機とは、携帯電話・スマートフォン・アイフォン・タブレット・ゲーム機・音楽プレーヤーなど(通信可能な端末機器残体を指す。この場合、キッズ携帯は除く)

